

やまだの保育

2011 年 保育士試験（筆記試験） 問題・正答・「やまだの保育」の解説
＝ (6) 保育原理 編 ＝

掲載日：2011 年 10 月 1 日

- ★ 問題文は、「やまだの保育」による複製であり、番号や数値等の表記を一部加工しています。
- ★ 筆記試験の問題・正答・解説の構成は、以下の通りです。
 - (1) 社会福祉編, (2) 児童福祉編, (3) 発達心理学・精神保健編, (4) 小児保健編,
 - (5) 小児栄養編, (6) 保育原理編, (7) 教育原理・養護原理編, (8) 保育実習理論編
- ★ 全国保育士養成協議会は、以下を「不適切問題」として発表しました。(2011 年 9 月 20 日現在)
 - ① 小児保健: 問 7
(理由)「選択肢④が曖昧な表現であることから、受験者全員を正解とします。」
 - ② 小児保健: 問 14
(理由)「選択肢③が曖昧な表現であることから、受験者全員を正解とします。」

(6) 保育原理 編 (20 問)

問 1

次の文は、「児童福祉法」の保育所及び子育て支援事業に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A. 「児童福祉法」第 24 条では、保育に対する需要の増大、児童の数の減少等やむを得ない事由があるときは、家庭的保育事業による保育を行うことその他の適切な保護をしなければならないとされている。
- B. 「児童福祉法」第 48 条の 3 では、保育所は、保育に支障がない限りにおいて、乳児、幼児等の保育に関する相談に応じ、及び助言を行うよう努めなければならないとされている。
- C. 「児童福祉法」第 21 条の 16 では、国及び地方公共団体は、子育て支援事業を行う者に対して、情報の提供、相談その他の適当な援助をするように努めなければならないとされている。
- D. 「児童福祉法」第 21 条の 11 では、保育所は、保護者から求めがあったときは、児童の養育の状況、その他の事情について調査し、最も適切な子育て支援事業の利用ができるよう努めなければならないとされている。

(組み合わせ)

ABCD

① ○○○×

② ○○××

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.

③×○○×

④××○○

⑤××○×

【正答】

①:○××××

【「やまだの保育」の解説】

A:○

・児童福祉法第 24 条第 1 項において、「市町村は、保護者の労働又は疾病その他の政令で定める基準に従い条例で定める事由により、その監護すべき乳児、幼児又は第 39 条第 2 項に規定する児童の保育に欠けるところがある場合において、保護者から申込みがあつたときは、それらの児童を保育所において保育しなければならない。ただし、保育に対する需要の増大、児童の数の減少等やむを得ない事由があるときは、家庭的保育事業による保育を行うことその他の適切な保護をしなければならない。」と定められています。

B:○

・児童福祉法第 48 条の 3 第 1 項において、「保育所は、当該保育所が主として利用される地域の住民に対してその行う保育に関し情報の提供を行い、並びにその行う保育に支障がない限りにおいて、乳児、幼児等の保育に関する相談に応じ、及び助言を行うよう努めなければならない。」と定められています。

C:○

・児童福祉法第 21 条の 16 において、「国及び地方公共団体は、子育て支援事業を行う者に対して、情報の提供、相談その他の適当な援助をするように努めなければならない。」と定められています。

D:×

・児童福祉法第 21 条の 11 第 1 項において、「市町村は、子育て支援事業に関し必要な情報の提供を行うとともに、保護者から求めがあつたときは、当該保護者の希望、その児童の養育の状況、当該児童に必要な支援の内容その他の事情を勘案し、当該保護者が最も適切な子育て支援事業の利用ができるよう、相談に応じ、必要な助言を行うものとする。」と定められています。したがって、設問の「保育所」は「市町村」が正しい。

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 2

次の文のうち、「保育所保育指針」第 1 章「総則」の 2「保育所の役割」の一部として、適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

A. 保育所は、児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 39 条の規定に基づき、保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、(以下略)。

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.

B. 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、養護と教育をそれぞれに行い、教育に関する事項は環境を通して行うことを特性としている。

C. 保育所は入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するために、各年齢ごとに定めた教育の目的を達成することを保育の特性としている。

D. 保育所は、入所する子どもの保育を行うとともに、保育所独自で、入所する子どもの保護者や地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担う。

E. 保育所における保育士は、児童福祉法第 18 条の 4 の規定を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものである。

(組み合わせ)

ABCDE

① ○ × ○ ○ ○

② ○ × ○ ○ ×

③ ○ × × × ○

④ × ○ ○ × ○

⑤ × ○ × × ×

【正答】

③: × × ○ × ×

【「やまだの保育」の解説】

◎「保育所保育指針解説書」-「第 1 章 総則」-「2. 保育所の役割」の構成は、以下の通りである。

(1) 保育所保育の目的

(2) 保育所の特性

(3) 子育て支援

(4) 保育士の専門性

A: ○

-「(1) 保育所保育の目的」において、「(1) 保育所は、児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第 39 条の規定に基づき、保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。」と定められています。(p8)

B: ×

-「(2) 保育所の特性」において、「(2) 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を

有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。」と定められています(p9)。したがって、設問の「養護と教育をそれぞれに行い、教育に関する事項は環境を通して行うことを特性としている」は、「保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている」が正しい。

C: ×

・「(1)保育所保育の目的」において、「(1)保育所は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条の規定に基づき、保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。」と定められています(p8)。したがって、設問の「その福祉を積極的に増進するために、各年齢ごとに定めた教育の目的を達成することを保育の特性としている」は、「その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない」が正しい。

D: ×

・「(3)子育て支援」において、「(3)保育所は、入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである。」と定められています(p12)。したがって、設問の「保育所独自で、入所する子どもの保護者や地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担う」は、「家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担う」が正しい。

E: ○

・「(4)保育士の専門性」において、「(4)保育所における保育士は、児童福祉法第18条の4の規定を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものである。」と定められています。(p12)

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 3

次の文は、認可外保育施設に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A. 認可外保育施設とは、「児童福祉法」第35条第4項の認可を受けていない、乳児または幼児を保育することを目的とする施設である。
- B. 認可外保育施設には、事業所内保育施設、へき地保育所、ベビーホテルなどがある。平成16年から平成20年までの5年間をみると、認可保育所は施設数、入所児童数共に増加しているが、認可外保育施設の施設数、入所児童数は減少している。
- C. 認可外であるため、認可外保育施設は都道府県知事への届出制は導入されていない。
- D. 国は、地方自治体が認可外保育施設に対する指導監督を行うためのガイドラインとして「認可外保

「育施設指導監督の指針」を作成している。

(組み合わせ)

ABCD

①○○○×

②○○××

③○××○

④×○×○

⑤××○×

【正答】

③: ××○××

【「やまだの保育」の解説】

◎「認可外保育施設の現況(平成 21 年 3 月 31 日現在)」によれば、用語の定義は以下の通りです。

・認可外保育施設とは、児童福祉法第 35 条第 3 項の届出をしていない又は同条第 4 項の認可を受けていない、保育に欠ける乳児又は幼児を保育することを目的とする施設です。

・ベビーホテルとは、認可外保育施設のうち、①夜 8 時以降の保育、②宿泊を伴う保育、③一時預かりのいずれかを常時運営している施設である。(但し、③については都道府県等が確認できた日における利用児童のうち、一時預かりが半数以上を占めている場合をいう。)

・その他の認可外保育施設とは、ベビーホテル以外の認可外保育施設です。

A:○

・上記解説の通りです。

B:×

・「認可外保育施設の現況(平成 21 年 3 月 31 日現在)」-「認可外保育施設の箇所数・児童数の推移」によれば、2004 年:7,176、2005 年:7,178、2006 年:7,249、2007 年:7,348、2008 年:7,284 となっています。したがって、設問の「減少している」は「増加している」が正しい。

C:×

・児童福祉法第 59 条の 2 第 1 項において、認可外保育施設を設置した場合は、事業開始の日から 1 か月以内に、都道府県知事に対する届出が義務づけられています。

D:○

・「認可外保育施設指導監督の指針」において、指針の目的および趣旨として、「この指針は、児童福祉法等に基づき、認可外保育施設について、適正な保育内容及び保育環境が確保されているか否かを確認し、改善指導、改善勧告、公表、事業停止命令、施設閉鎖命令等を行う際の手順、留意点等を定めるものであること。なお、本指針は、児童の安全確保等の観点から、劣悪な施設を排除するため

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.

のものであり、別添の認可外保育施設指導監督基準(以下「指導監督基準」という。)を満たす認可外保育施設についても児童福祉施設最低基準(昭和 23 年厚生省令第 63 号)を満たすことが望ましいものであること。」と定められています。

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 4

次の文は、「保育所保育指針」第 1 章「総則」の(2)「保育の方法」の一部である。(A)～(E)にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- ・ 一人一人の子ども状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが(A)と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めること。
- ・ 子ども相互の関係作りや互いに(B)する心を大切に、集団における活動を効果あるものにするよう(C)すること。
- ・ 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの(D)な活動や子ども相互の関わりを大切にすること。特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して(E)に保育すること。

(組み合わせ)

A・・・B・・・C・・・D・・・E

- ①安定感・・・尊重・・・援助・・・積極的・・・総合的
- ②自己肯定感・・・尊重・・・指導・・・主体的・・・計画的
- ③自尊心・・・協力・・・援助・・・主体的・・・総合的
- ④安心感・・・尊重・・・援助・・・主体的・・・総合的
- ⑤満足感・・・協力・・・指導・・・積極的・・・計画的

【正答】

④: × × × ○ ×

【「やまだの保育」の解説】

◎「保育所保育指針解説書」-「第 1 章 総則」-「3. 保育の原理」-「(2) 保育の方法」の構成は、以下の通りである。(p16)

ア 一人一人の子ども状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めること。

イ 子どもの生活リズムを大切に、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えること。

ウ 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮すること。

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.

エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切に、集団における活動を効果あるものにするよう援助すること。

オ 子どもが自発的、意欲的に関わられるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすること。特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育すること。

カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助すること。

④:○(A:安心感, B:尊重, C:援助, D:主体的, E:総合的)

・一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが【A:安心感】と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めること。(上記(ア)に対応)

・子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切に、集団における活動を効果あるものにするよう援助すること。(上記(エ)に対応)

・子どもが自発的、意欲的に関わられるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすること。特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育すること。(上記(オ)に対応)

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 5

次の【I群】は、世界の保育思想の歴史に関する記述である。これと、【II群:著書名】、【III群:人名】を結びつけた場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

【I群】

(1) 施設に入所している子どもたちの心理・情緒、身体発達などの調査を通して、長期に母性や養護を奪われた状況が続けば人格形成や情緒の発達に深刻な影響がもたらされることを明らかにし、乳幼児にとっては、養育する者との情緒的な絆が健全な発達の基盤となるという「愛着理論」を展開した。

(2) 「自然の教育」(能力や身体器官の内部発展)、「事物の教育」(実物による経験教育)、「人間の教育」(「自然の教育」を基礎にした教育)を説き、無用な教えや干渉を排した「消極的教育」にもとづく「自己統制、自己教育」を主張した。

(3) 「近世初頭には、子どもたちは、母親ないし乳母の介助が要らないとみなされるとただちに、すなわち遅い離乳の後何年もしないうちに、7歳ぐらいになるとすぐ大人たちと一緒にされていた。この時から、子どもたちは一挙に成人の大共同体の中に入り、老若の友人たちと共に、日々の仕事や遊戯を共有していたのである。」と記している。

【II群】

【III群】

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.

- | | |
|-------------|-------------------------|
| A. 乳幼児の精神衛生 | ア. デューイ(Dewey,J.) |
| B. 隠者の夕暮 | イ. ルソー(Rousseau,J.-J.) |
| C. エミール | ウ. アリエス(Philippe Aries) |
| D. 人間の教育 | エ. ボウルビィ(Bowlby,J.) |
| E. 子供の誕生 | オ. フレーベル(Frobel,F.W.) |
| F. 学校と社会 | |

(組み合わせ)

【I群 - II群 - III群】【I群 - II群 - III群】【I群 - II群 - III群】

- ①【(1) -A-エ】【(2) -C-イ】【(3) -E-ウ】
 ②【(1) -B-ウ】【(2) -D-エ】【(3) -A-イ】
 ③【(1) -C-ア】【(2) -F-オ】【(3) -D-ウ】
 ④【(1) -D-オ】【(2) -B-ア】【(3) -F-エ】
 ⑤【(1) -E-イ】【(2) -A-ウ】【(3) -B-エ】

【正答】

①: O × × × ×

【「やまだの保育」の解説】

①: O

(1) -A. 乳幼児の精神衛生-エ. ボウルビィ】

・ポイント:「愛着理論」

・第二次世界大戦後に、WHO は、家庭のない子どもの精神衛生に関する調査をイギリスの精神分析医ボウルビィに依頼し、その結果、ボウルビィは、「乳幼児と母親の関係が親密かつ継続的で、しかも両者が満足と幸福感に満たされるような状態が、乳幼児の性格発達や精神衛生の基礎である」とし、1969年に「母子関係の理論」を著しました。

(2) -C. エミール-イ. ルソー】

・ポイント:「自然の教育」、「消極的教育」、「自己統制, 自己教育」

・ルソー(1712-1778)は、18世紀フランスにおいて思想、文学、宗教などあらゆる分野においてその才能を発揮した人物です。政治思想においては、人民主権論や一般意思論、直接民主制論を提唱しました。1762年に発表した「エミール」は、教育の書にとどまらずに、政治的・社会化論の先駆的業績として評価されています。

(3) -E. 子供の誕生-ウ. アリエス】

・ポイント:大共同体, 仕事や遊戯を共有

・設問は、フランスの歴史家アリエスの「子どもの誕生」からの出題です。(アリエス, 田沼他訳「子どもの誕生」, みすず書房)

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 6

次の文は、日本における保育の歴史についての記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A. 「子守学校」「子守学級」では、乳幼児を背負って学校に来る児童を教育し、その間、乳幼児を別室で保育する場合もあった。
- B. 明治末期には、東基吉、和田実などがフレーベルの恩物中心の保育を批判し、これとは異なる遊びを重視する保育や子ども中心の保育内容を提唱して全国の保母たちに受け入れられていった。
- C. 1948年に発行された『保育要領—幼児教育の手引き—』は、幼稚園と保育所での使用を前提とし、家庭での幼児教育のあり方についても扱っている。
- D. 日本では、「認定こども園」の創設まで、幼稚園と保育所の関係について国として検討したことはなかった。

(組み合わせ)

ABCD

- ① ○○××
- ② ○×○×
- ③ ○×××
- ④ ××○○
- ⑤ ×××○

【正答】

②: ×○×××

【「やまだの保育」の解説】

A: ○

・「子守学校」「子守学級」は、明治～昭和にかけて、子守のため学校に通うことができない子どもたちのためにも開かれ、夜間学校や、保育所の成立につながったと言われています。日本初の子守学校は、明治16年に渡辺嘉重が茨城県に開設しました。

B: ×

・倉橋惣三は、現在までわが国の保育の基本的な考え方となっている「誘導保育論」を提唱した人物です。「生活を生活で生活へ」という言葉が有名です。形式化したフレーベル主義を批判し、子どもの自然生活を大切にしたい保育を目指しました。1917(大正6)年、東京女子口頭師範学校教授兼附属幼稚園主事となり、以後、フレーベルの恩物をかごに入れ、幼児が自由に遊べる玩具としたり、毎朝行われていた集会を廃止したりしました。したがって、設問の「明治末期には、東基吉、和田実など」は

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.

「大正期の倉橋惣三」が正しい。教育原理問 7 を参照してください。

・東基吉は、明治後期、わが国黎明期の幼児教育において、児童の主体的興味を尊重する保育を實踐し、わが国最初の体系的保育論の書「幼稚園教育法」を著した人物です。

・和田実は、明治後期、「幼児教育」という言葉を日本で初めて使った日本の幼児教育界の先駆者です。

C:○

・「幼稚園教育要領改訂の経緯及び概要」によれば、「昭和 31 年の幼稚園教育要領は、実質的には、その暫定的前身である昭和 23 年の「保育要領」が改訂されたものである。「保育要領」は、幼稚園だけでなく、保育所や家庭における保育の手引書を目指した試案として刊行されたが、昭和 31 年の「幼稚園教育要領」は、専ら幼稚園の教育課程のための基準を示すものとして編集された。」とされています。

D:×

・幼稚園と保育所の関係について国の検討会・法律制定の経緯は、以下の通りです。

1997 年 4 月:「幼稚園と保育所の在り方に関する検討会」

2004 年 12 月 24 日:「中央教育審議会幼児教育部会と社会保障審議会児童部会の合同の検討会議」

2006 年 6 月 15 日:「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が公布(認定子ども園制度)

2010 年 3 月 11 日:「子ども・子育て新システム検討会議」

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 7

次の文は、「保育所保育指針」第 7 章「職員の資質向上」の 1「職員の資質向上に関する基本的事項」の一部である。(A)～(E)にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

(1) 子どもの(A)を考慮し、(B)に配慮した保育を行うためには、職員一人一人の倫理観、(C)並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となること。

(2) 保育所全体の保育の質の向上を図るため、職員一人一人が、(D)や研修などを通じて保育の専門性などを高めるとともに、保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り、(E)を高めていくこと。

(組み合わせ)

A・・・B・・・C・・・D・・・E

- ① 発達・・・子どもの個性・・・人間性・・・子ども理解・・・協働性
- ② 発達・・・個人差・・・価値観・・・保育実践・・・実践力
- ③ 人権・・・子どもの個性・・・価値観・・・保護者理解・・・実践力
- ④ 最善の利益・・・発達過程・・・善悪判断・・・子ども理解・・・協働性
- ⑤ 最善の利益・・・人権・・・人間性・・・保育実践・・・協働性

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.

【正答】

⑤: × × × × ○

【「やまだの保育」の解説】

◎「保育所保育指針解説書」-「第 7 章 職員の資質向上」-「1. 職員の資質向上に関する基本的事項」の構成は、以下の通りである。(p195～)

(1) 保育所職員に求められる専門性と人間性 (p195～p196)

(2) 職員の共通理解と協働性 (p198)

(3) 喜びや意欲を持って取り組むために

⑤: ○ (A: 最善の利益, B: 人権, C: 人間性, D: 保育実践, E: 協働性)

(1) 子どもの【A: 最善の利益】を考慮し, 【B: 人権】に配慮した保育を行うためには, 職員一人一人の倫理観, 【C: 人間性】並びに保育所職員としての職務及び責任の理解と自覚が基盤となること。

(2) 保育所全体の保育の質の向上を図るため, 職員一人一人が, 【D: 保育実践】や研修などを通じて保育の専門性などを高めるとともに, 保育実践や保育の内容に関する職員の共通理解を図り, 【E: 協働性】を高めていくこと。

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 8

次の文のうち、「保育所保育指針」第 1 章「総則」の(1)「保育の目標」の一部として、適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

A. 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。

B. 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。

C. 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。

D. 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。

E. 様々な体験を通して、生活に必要な協調性を育み、社会性の芽生えを培うこと。

(組み合わせ)

ABCDE

①○○×○×

②○×○○×

③○×○×○

④×○×○○

⑤××○×○

【正答】

②: ×○×××

【「やまだの保育」の解説】

◎「保育所保育指針解説書」-「第1章 総則」-「3,保育の原理」-「(1)保育の目標」の構成は、以下の通りです。(p13～)

ア 保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない。

(ア)十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満ちし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。

(イ)健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。

(ウ)人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。

(エ)生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。

(オ)生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。

(カ)様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。

イ 保育所は、入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして、その援助に当たらなければならない。

A: ○

・上記ア-(ア)を参照してください。

B: ×

・設問の「心身の健康の基礎を培うこと」は、「道徳性の芽生えを培うこと」が正しい。上記ア-(ウ)を参照してください(p14)。

C: ○

・上記ア-(エ)を参照してください。

D: ○

・上記ア-(オ)を参照してください。

E: ×

・設問の「生活に必要な協調性を育み、社会性の芽生えを培うこと」は、「豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと」が正しい。上記ア-(カ)を参照してください。

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 9

次の文は、「保育所保育指針」第 2 章「子どもの発達」の一部である。(A)～(E)にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

子どもの発達は、子どもがそれまでの体験を基にして、(A)に働きかけ、(A)との相互作用を通して、豊かな心情、意欲及び態度を身に付け、(B)を獲得していく過程である。特に大切なのは、(C)であり、愛情豊かで思慮深い大人による保護や世話などを通して、大人と子どもの相互の関わりが十分に行われることが重要である。この関係を起点として、次第に(D)との間でも相互に働きかけ、関わりを深め、(E)と自己の主体性を形成していくのである。

【語群】

ア. 周囲の大人 イ. 特定の人 ウ. 担任 エ. 他の保育者
オ. 保護者 カ. 人との関わり キ. 他の子ども ク. 人への信頼感
ケ. 環境 コ. 自発性 サ. 新たな能力 シ. 主体性
ス. 社会性

(組み合わせ)

ABCDE

- ①アサクキス
- ②イシオエク
- ③イシオウコ
- ④ケサカキク
- ⑤ケスカエコ

【正答】

④: × × × ○ ×

【「やまだの保育」の解説】

◎「保育所保育指針解説書」-「第 2 章 子どもの発達」の構成は、以下の通りです。(p25～)

第 2 章 子どもの発達(p25)

1. 乳幼児期の発達の特性

- (1)人への信頼感が育つ
- (2)環境への関わり

- (3)子ども同士の関わり
- (4)発達の個人差
- (5)遊びを通して育つ
- (6)生きる力の基礎を培う

2. 発達過程

- (1)おおむね 6 か月未満
- (2)おおむね 6 か月から 1 歳 3 か月未満
- (3)おおむね 1 歳 3 か月から 3 歳未満
- (4)おおむね 2 歳
- (5)おおむね 3 歳
- (6)おおむね 4 歳
- (7)おおむね 5 歳
- (8)おおむね 6 歳

④:○(A:(ケ)環境, B:(サ)新たな能力, C:(カ)人との関わり, D:(キ)他の子ども, E(ク)人への信頼感)

「子どもは、様々なとの相互作用により発達していく。すなわち、)子どもの発達は、子どもがそれまでの体験を基にして、【A:環境】に働きかけ、【A:環境】との相互作用を通して、豊かな心情、意欲及び態度を身に付け、【B:新たな能力】を獲得していく過程である。特に大切なのは、【C:人との関わり】であり、愛情豊かで思慮深い大人による保護や世話などを通して、大人と子どもの相互の関わりが十分に行われることが重要である。この関係を起点として、次第に【D:他の子ども】との間でも相互に働きかけ、関わりを深め、【E:人への信頼感】と自己の主体性を形成していくのである。」

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 10

次の文は、「保育所保育指針」第 4 章「保育の計画及び評価」の(3)「指導計画の作成上、特に留意すべき事項」の一部である。(A)～(D)にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

子どもの生活の(A)を踏まえ、家庭及び地域社会と連携して保育が展開されるよう配慮すること。その際、家庭や(B)及び団体の協力を得て、(C)の自然、人材、行事、施設等の資源を積極的に活用し、豊かな(D)を始め保育内容の充実が図られるよう配慮すること。

(組み合わせ)

A・・・B・・・C・・・D

- ①連続性・・・地域の機関・・・地域・・・生活体験
- ②充実・・・地域の機関・・・保育所・・・活動
- ③計画性・・・他の保育所・・・地域・・・活動

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.

- ④連続性・・・保育者・・・保育所・・・遊び
 ⑤計画性・・・保育者・・・地域・・・生活体験

【正答】

①: ○ × × × ×

【「やまだの保育」の解説】

◎「保育所保育指針解説書」-「第4章「保育の計画及び評価」-「1.保育の計画」-「(3)指導計画の作成上、特に留意すべき事項」の構成は、以下の通りである。(p130～)

ア 発達過程に応じた保育

イ 長時間にわたる保育

ウ 障害のある子どもの保育

エ 小学校との連携

オ 家庭及び地域社会との連携 (p141)

◎上記「オ 家庭及び地域社会との連携」からの出題である。(p141)

①: ○ (A: 連続性, B: 地域の機関, C: 地域, D: 生活体験)

「子どもの生活の【A: 連続性】を踏まえ、家庭及び地域社会と連携して保育が展開されるよう配慮すること。その際、家庭や【B: 地域の機関】及び団体の協力を得て、【C: 地域】の自然、人材、行事、施設等の資源を積極的に活用し、豊かな【D: 生活体験】を始め保育内容の充実が図られるよう配慮すること。」

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 11

次の文のうち、「保育所保育指針」第3章「保育の内容」の(3)「3歳未満児の保育に関わる配慮事項」の一部として適切な記述を一つ選びなさい。

- ①排泄の習慣については、特に季節を考慮して寒くなる前までに自立できるようにすること。
 ②3歳未満児は探索活動が重要であるが、事故防止を第一にクラス運営することが求められる年齢である。
 ③3歳児未満児は自我が育つ年齢であり、子ども間の葛藤が生じるが、子ども自身で問題解決を図るようにすること。
 ④情緒の安定を図りながら、子どもの社会性が育つことを重要と考え、子ども同士の関係を第一とすること。
 ⑤担当の保育士が替わる場合には、子どものそれまでの経験や発達過程に留意し、職員間で協力して対応すること。

【正答】

⑤: × × × × ○

【「やまだの保育」の解説】

◎「保育所保育指針解説書」-「第3章 保育の内容」-「2,保育の実施上の配慮事項」-「(3)3 歳未満児の保育に関わる配慮事項」の構成は、以下の通りである。(p105～)

ア 特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がけること。

イ 食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすることなど、生活に必要な基本的な習慣については、一人一人の状態に応じ、落ち着いた雰囲気の中で行うようにし、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重すること。

ウ 探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れること。

エ 子どもの自我の育ちを見守り、その気持ちを受け止めるとともに、保育士等が仲立ちとなって、友達の気持ちや友達との関わり方を丁寧に伝えていくこと。

オ 情緒の安定を図りながら、子どもの自発的な活動を促していくこと。

カ 担当の保育士が替わる場合には、子どものそれまでの経験や発達過程に留意し、職員間で協力して対応すること。

1: ×

・上記イを参照してください。(p106)

2: ×

・上記ウを参照してください。(p106)

3: ×

・上記エを参照してください。(p107)

4: ×

・上記オを参照してください。(p108)

5: ○

・上記カを参照してください。(p108)

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 12

次の文は、長時間保育への対応に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

A. 一日の疲れや保護者を待つ気持ちを受け止め、保育士等が温かく関わる。

B. 長時間保育は保育課程には含まれないので、指導計画とは別に計画を作成する。

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.

- C. 子どもに及ぼす影響に左右されずに、保護者の就労状況に応じて保育時間を延長する。
 D. 保護者との連携を密にすることで、子どもの生活リズムに配慮する。
 E. 3歳以上児は、延長保育の時間帯も教育であることを優先して、集団活動を多く取り入れる。

(組み合わせ)

ABCDE

- ① ○○○○×
 ② ○○×○○
 ③ ○○××○
 ④ ○××○×
 ⑤ ××○×○

【正答】

- ④: ×××○×

【「やまだの保育」の解説】

◎主に、「保育所保育指針解説書」-「第4章「保育の計画及び評価」-「1.保育の計画」-「(3)指導計画の作成上、特に留意すべき事項」-「イ 長時間にわたる保育」で解説しました。(P132～)

A: ○

・「夕方以降の時間帯においては、一日の疲れや保護者を待つ気持ちを受け止め、保育士等が温かく関わることが求められます。」と解説されています。(p132)

B: ×

・「長時間にわたる保育については、子どもの発達過程、生活のリズム及び心身の状態に十分配慮して、保育の内容や方法、職員の協力体制、家庭との連携などを指導計画に位置付けること。」と定められています。(p132)

C: ×

・「保護者の状況を理解し心身の状態に配慮しながら、子どもの生活の様子や育ちの姿を伝えあい、子どもの思いや一日の全体像について理解を共有することが重要です。」と解説されています。(p133)

D: ○

・「延長保育や夜間保育で食事や補食を提供する場合には、子どもの生活リズムを視野に入れながら、一日の食事の時間や量、内容などについて保護者と情報を交換することが必要です。」と解説されています。(p133)

E: ×

・「3歳以上児の指導計画においては、一人一人の子どもの主体性が重視されてこそ集団の育ちがあ

るという点を十分に認識した上で作成することが重要です。(p131)」, また, 「延長保育・夜間保育の場合は特に, 家庭的でゆったりとくつろげる環境や保育士等の個別的な関わりなど, 子どもが負担なく落ち着いて過ごせるよう心がけることが重要です。(p132)」と解説されています。

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 13

次の文は, 保育所が行う一時保育に関する記述である。適切な記述を○, 不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A. 一時保育は各保育所の独自の取り組みであり, 市町村とは関わりなく実施する。
- B. 発達のつまずきが疑われる子どもについては, 保健センターの保健師の許可を得た場合には, 一時保育を受け付ける。
- C. 一人一人の子どもの心身の状態, 保育場面への適応などを考慮して保育する。
- D. 一時保育の子どもと通常保育の子どものそれぞれの安定のために, 一時保育のための保育室を確保して必ず両者を分けて保育を行う。

(組み合わせ)

ABCD

- ①○○○○
- ②○○×○
- ③○○××
- ④×○○×
- ⑤××○×

【正答】

5: ××××○

【「やまだの保育」の解説】

◎「保育所保育指針解説」-「第6章 保護者に対する支援」-「3. 地域における子育て支援」-「(1) 地域における子育て支援の内容」-「⑤一時保育」で解説しました。(p191～)

A: ×

・「一時保育の実施に当たっては, 地域の一時保育のニーズを把握し, 市町村と緊密な連携を取りつつ行うことが求められます。」と解説されています。(p191)

B: ×

・設問の記述内容は存在しません。なお, 市町村保健センターは, 地域における保健・医療・福祉にかかわるさまざまな施設が効果的に機能できるように, 各施設との連携の拠点となるものとされ, 保健師

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.

がその中心となっています。

C:○

・「一人一人の子どもの心身の状態などを考慮して保育する」と解説されている。(p192)

D:×

・「一時保育における子どもの集団構成は、通常保育の集団構成と異なることに配慮して、一人一人の子どもの心身の状態などを考慮して保育するとともに、必要に応じて通常保育とも関連させるなどして、柔軟な保育を行うことが求められます。」と解説されている。(p192)

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 14

次の文は、保育所の子育て支援の機能と特性に関する記述である。適切な記述を○、不適切な記述を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- A. 保育所の子育て支援は、男女共同参画社会の進展や家庭の養育力の低下などの今日的状況を踏まえ、進めていくことが必要とされている。
- B. 保育士等の保護者に対する支援は、保育という業務と一体的に深く関連していることを常に考慮する。
- C. 保育所における保護者への支援は、保育士とは異なるカウンセラーの業務であり、その子育て支援の役割は特に重要なものである。
- D. 災害時なども含め、子どもの生命・生活を守り、保護者の就労と自己実現を支える社会的使命を有している。
- E. 子育て支援に際して、保育所は公的施設として、ボランティアやNPO団体を除く様々な社会資源との連携や協力を行う。

(組み合わせ)

ABCDE

①○○○○×

②○○○××

③○○×○×

④×○××○

⑤××○×○

【正答】

③: ××○××

【「やまだの保育」の解説】

◎「保育所保育指針解説」-「第6章 保護者に対する支援」-「前書き」の構成は、以下の通りである。

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.

(p175～)

【前文】

【保護者支援の原則】

【地域子育て支援の原則】

【入所児童の保護者との連携の原則】

【特別の支援を必要とする家庭及び児童の優先入所の原則】

【保育所における二つの保護者支援】

【子育て支援の機能と特性】

A:○

・「子育て支援の機能と特性」において、「保育所の子育て支援は、男女共同参画社会の進展や家庭の養育力の低下などの今日的状況を踏まえ、こうした保育所の特性や保育環境を生かして進めていくことが必要とされています。」と解説されています。(p177)

B:○

・「保護者支援の原則」において、「保育士等の保護者に対する支援は、何よりもこの保育という業務と一体的に深く関連していることを常に考慮しておく必要があります。」と解説されています。(p175)

C:×

・「前文」において、「保育所における保護者への支援は、保育士等の業務であり、その専門性を生かした子育て支援の役割は、特に重要なものである。」と解説されています(p175)。したがって、設問の「保育士とは異なるカウンセラーの業務」ではなく、「保育士等の業務」が正しい。

D:○

・「子育て支援の機能と特性」において、「④災害時なども含め、子どもの生命・生活を守り、保護者の就労と自己実現を支える社会的使命を有していること」と解説されています。(p177)

E:×

・「子育て支援の機能と特性」において、「⑤公的施設として、様々な社会資源との連携や協力が可能であること」と解説されている(p177)。したがって、設問の「ボランティアやNPO団体を除く」は誤りです。

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 15

次の文は、「保育所保育指針」第 6 章「保護者に対する支援」の 3「地域における子育て支援」の一部である。(A)～(E)にあてはまる語句の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

- ・(A)の支援を得て、地域の関係機関、(B)等との積極的な連携及び協力を図るとともに、(C)に関わる地域の(D)の積極的な活用を図るよう努めること。
- ・地域の(E)への対応など、地域の子どもをめぐる諸課題に対し、(E)対策地域協議会など関係機関等と連携、協力して取り組むよう努めること。

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.

(組み合わせ)

A・・・B・・・C・・・D・・・E

- ①児童相談所・・・小学校・・・保育・・・専門機関・・・児童福祉
- ②都道府県・・・人材・・・教育・・・団体・・・保育所待機児童
- ③市町村・・・団体・・・子育て支援・・・人材・・・要保護児童
- ④所管課・・・民生・児童委員・・・保育・・・専門機関・・・要保護児童
- ⑤専門機関・・・人材・・・子ども・・・民生・児童委員・・・保育所待機児童

【正答】

③: × × ○ × ×

【「やまだの保育」の解説】

◎「保育所保育指針解説書」-「第6章 保護者に対する支援」-「3. 地域における子育て支援」の構成は、以下の通りである。(p189～)

(1) 保育所は、児童福祉法第48条の3の規定に基づき、その行う保育に支障がない限りにおいて、地域の実情や当該保育所の体制等を踏まえ、次に掲げるような地域の保護者等に対する子育て支援を積極的に行うよう努めること。

ア 地域の子育ての拠点としての機能

(ア) 子育て家庭への保育所機能の開放(施設及び設備の開放, 体験保育等)

(イ) 子育て等に関する相談や援助の実施

(ウ) 子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進

(エ) 地域の子育て支援に関する情報の提供

イ 一時保育

(2) 【A:市町村】の支援を得て、地域の関係機関、【B:団体】等との積極的な連携及び協力を図るとともに、【C:子育て支援】に関わる地域の【D:人材】の積極的な活用を図るよう努めること。(p189～p190)

(3) 地域の【E:要保護児童】への対応など、地域の子どもをめぐる諸課題に対し、【E:要保護児童】対策地域協議会など関係機関等と連携、協力して取り組むよう努めること。(p190)

③: ○(A:市町村, B:団体, C:子育て支援, D:人材, E:要保護児童)

・【A:市町村】の支援を得て、地域の関係機関、【B:団体】等との積極的な連携及び協力を図るとともに、【C:子育て支援】に関わる地域の【D:人材】の積極的な活用を図るよう努めること。

・地域の【E:要保護児童】への対応など、地域の子どもをめぐる諸課題に対し、【E:要保護児童】対策地域協議会など関係機関等と連携、協力して取り組むよう努めること。

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.

問 16

次の文は、保育所における相談援助活動に関する記述である。最も適切な記述を一つ選びなさい。

- ①保育士と保護者とが子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを共感し合うことによって、保護者の子育てへの意欲や自信を高める。
- ②保育所に入所している子どもの保護者とは異なり、地域の子育て家庭への支援の場では、保護者が子育てに自信を持ち、子育てを楽しんでいることができるような保育所や保育士の働きかけ、環境づくりが望まれる。
- ③保護者支援は保育に支障のない範囲で行うことが原則であり、送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換か、あるいは別の機会を設けて相談に応じたり個別面談を行うか、保育所の特性に応じていずれかを選択して行う。
- ④それぞれの保護者や子どもの状況を理解することは大切だが、子どもの最善の利益という観点からは、まずは保護者の養育力の向上を図ることを優先する。
- ⑤保護者と子どもとの安定した関係を培うことが最優先であり、保護者同士の関係、地域と子どもや保護者との関係性を高めることについては、保護者に任せる。

【正答】

①: ○ × × × ×

【「やまだの保育」の解説】

◎「保育所保育指針解説書」-「第6章 保護者に対する支援」が参考になります。「相談・助言は、保護者支援に欠かせない専門的機能です。法律において、保育所における通常業務である保育に支障をきたさない範囲でこれを行うことを明記しています。すべての保育所がその限界を超えて支援を行う必要はありません。」と解説されています。

①: ○

・「保育所保育指針解説書」-「第6章 保護者に対する支援」-「1. 保育所における保護者に対する支援の基本」-「(2) 保護者との共感」において、「保育士等が保護者と交流し、子どもへの愛情や成長を喜ぶ気持ちを共感し合うことによって、保護者は子育てへの意欲や自信をふくらませることができます。」と解説されています。(p179)

②: × どの家庭への支援も同じ。

・「保育所保育指針解説書」-「第6章 保護者に対する支援」-「2. 保育所に入所している子どもの保護者に対する支援」-「(5) 保護者に対する個別支援」-「①保育指導について」において、「保育指導業務はこれまでも保育所において実施されてきましたが、保育士の業務として法定化されたことにより、その知識・技術やそれを提供するための倫理的事項について、今後、より明確化、体系化することが必要と考えられます。」と解説されています(p187)。

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

・また、児童福祉法第 48 条の 3 において、「保育所は、当該保育所が主として利用される地域の住民に対してその行う保育に関して情報の提供を行い、並びにその行う保育に支障がない限りにおいて、乳児、幼児等の保育に関する相談に応じ、及び助言を行うよう努めなければならない。」と定めています。したがって、設問の「保育所に入所している子どもの保護者とは異なり」は誤りです。

③: ×

・「保育所保育指針解説書」-「第6章 保護者に対する支援」-「2. 保育所に入所している子どもの保護者に対する支援」-「1)子どもの保育と密接に関連した保護者支援」-「④相談・助言」において、「保護者から明確に相談・助言を求められた時に限らず、送迎時の対話、連絡ノート、意見や要望、苦情の内容などから、必要があると判断される場合は、相談・助言のための面談の機会を積極的に設けることが望まれます。」と解説されています。したがって、設問の「保育所の特性に応じていずれかを選択して行う」は誤りである。(p184)

④: × 保護者の養育力の向上が先ではない。

・「保育所保育指針解説書」-「第6章 保護者に対する支援」-「1. 保育所における保護者に対する支援の基本」-「(4) 保護者の養育力向上への寄与」-「それぞれの保護者や子どもの状況を踏まえて、保護者と子どもとの安定した関係や保護者の養育力の向上に寄与するために行われるものであることを常に留意する必要があります。」と解説されている(p180)。したがって、設問の「まずは保護者の養育力の向上を図ることを優先する」は誤りです。

⑤: × 保護者同士の交流を促す。

・「保育所保育指針解説書」-「第6章 保護者に対する支援」-「2. 保育所に入所している子どもの保護者に対する支援」-「(1)子どもの保育と密接に関連した保護者支援」-「③保護者の自主的活動の支援」において、「保護者会、その他の保護者の自主的活動についても、保護者同士の交流を促し、子育てを支え合う視点からの支援が行われることが望まれます。」と解説されています(p184)。したがって、設問の「保護者に任せる」は誤りです。

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 17～問 18

次のある保育所での【事例】を読んで、問 17～問 18 に答えなさい。

【事例】

Mちゃん(2 歳半)は、保育所で毎日のように友達にかみついてしまいます。おもちゃの取り合いや、ふざけていてかむなら理由がはっきりして対応の方法も考えられますが、Mちゃんの場合は突然かみついて理由がわかりません。かまれて泣いている子どもの様子を見せ、泣いている子どもの気持ちを代弁して「いたいからかまないでね」とやさしく注意するのですが、かみつきはおさまりません。

問 17

保育士の対応として、「保育所保育指針」に規定される保育の方法に係る基本原則に沿った対応を○、沿っていない対応を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

【保育士の対応】

- A. 理由を理解するよりも、他の子どもたちの被害を少なくすることを優先して、Mちゃんから目を離さず、かみそうな気配の時は素早く止める。
- B. 理由がわからないので、Mちゃんに対してかまれた子どもの気持ちを代弁して、厳しく叱る。
- C. 理由を見逃しているのかもしれないので、よく観察を続ける。
- D. 他の子どもに被害が及ばないように、Mちゃんを別の場所に隔離して、2歳頃の子どもの好きそうな遊びを提供する。
- E. Mちゃんの気持ちをその時々に応じて汲み取り、「これで遊びたかったの？」などとMちゃんの表現したかった気持ちを受け止めるよう努力する。
- F. 子どもがかむ理由は、家庭に問題があり情緒不安定になっているからであり、保護者面談を計画する。

(組み合わせ)

ABCDEF

- ① ○○○××○
- ② ○×○○○○
- ③ ○××○○×
- ④ ×○×○×○
- ⑤ ××○×○×

【正答】

⑤: ××××○

【「やまだの保育」の解説】

◎問 18 と同じく、一般常識レベルでも解答できる問題です。したがって、あえて「誤り」には解説しませんので、自身で理由付けしてください。

◎「保育所保育指針解説」-「3. 保育の原理」-「(2)保育の方法」の構成は、以下の通りです。

保育の目標を達成するために、保育士等は、次の事項に留意して保育しなければならない。

ア 一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めること。

イ 子ども生活リズムを大切に、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えること。

ウ 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮すること。

エ 子ども相互の関係作りや互いに尊重する心を大切に、集団における活動を効果あるものにするよう援助すること。

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.

オ 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすること。特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育すること。

カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助すること。

A: ×

・ポイント:「理由を理解するよりも」、「素早く止める」

B: ×

・ポイント:「理由がわからないので」、「厳しく叱る」

C: ○

・ポイント:「理由を見逃しているのかもしれないので」、「よく観察を続ける」

・上記(ア)に則った適切な対応です。なお、「保育士等は、その生活全体を把握するとともに、家庭での生活と保育所での生活の連続性に配慮して保育することが必要です。」と解説されています。

D: ×

・ポイント:「別の場所に隔離」

E: ○

・ポイント:「気持ちをその時々に応じて汲み取り」、「表現しなかった気持ちを受け止めるよう努力する」

・上記(イ)に則った適切な対応です。「かけがえのない存在として、一人一人の子どもの主体性を尊重し、子どもの自己肯定感が育まれるよう対応していくことが重要です。」と解説されています。

F: ×

・ポイント:「家庭に問題があり情緒不安定になっているから」、「保護者面談を計画する」

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 18

子どものかみつきに対応する際の考え方として、「保育所保育指針」に規定される保育の方法に係る基本原則に沿った考え方を○、沿っていない考え方を×とした場合の正しい組み合わせを一つ選びなさい。

【対応する際の考え方】

- A. 子どもはことばが通じないことが多いが、他者を傷つけるかみつきは厳しく叱ることが重要である。
- B. 保育所は、一人の子どものためのものではなく、保育所に通うすべての子どもの生活の場であるので、安全の確保のためには、かみつきがおさまるまで隔離することが大切である。
- C. 2歳前後は自らの気持ちをことばで表現することが十分ではなく、かみつきも自己表現の一つとして、子どもの気持ちを受け止めていく。
- D. 2歳前後の子どもはことばで自己を表現することが難しい過程にあるので、かむことは仕方ないこ

とであり、子どもが発達するのを待つ。

E. かまれた子どもだけではなく、かんだ子どもの気持ちも保育士が表現して伝えながら、かまなくても気持ちを伝えられるようにしていく。

(組み合わせ)

ABCDE

①○○×××

②○×○○○

③×○○○○

④×○×○×

⑤××○×○

【正答】

⑤: ××××○

【「やまだの保育」の解説】

◎問 17と同じく、一般常識レベルで解答できる問題です。解説はしませので、自身で理由付けしてください。

A: ×

・「厳しく叱る」

B: ×

・「隔離する」

C: ○

・「かみつきも自己表現の一つ」、「子どもの気持ちを受け止めていく」

D: ×

・「かむことは仕方ない」、「子どもが発達するのを待つ」

E: ○

・「かんだ子どもの気持ちも保育士が表現して伝え」、「かまなくても気持ちを伝えられるようにしていく」

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 19～問 20

次のある保育所での【事例】を読んで、問 19～問 20 に答えなさい。

【事例】

S君(5 歳児)は自分のペースでじっくりと遊びに取り組むことが多い。11 月の保護者の保育参加でも、砂場で男の子たちは夢中になって川作りをしていたが、S君は数人の女の子と一緒に砂場の端に木

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.

やプラスチックを積み重ねている。S君の父親が男の子達のダイナミックな活動に誘っても「僕は今、保育所を作っているところだから。」と断った。園庭から保育室に戻った時に、S君の父親は思い詰めた様子で、担任の保育士に、「Sは男の子連から仲間はずれにされているのですか。男の子らしく活発に遊んでほしいと思っているのですが、この間の就学時健診でも、Sはおとなしかったようです。こんな様子では、小学校へ行ってからいじめられるのではないかと心配です。」と話しかけてきた。(問 19)その後、子どもの午睡時に、別の部屋で保護者懇談会を開いた。(問 20)

問 19

「保育所保育指針」に規定される保護者に対する支援に沿った保育士の対応として、最も適切な記述を一つ選びなさい。

- ①「S君にはもっと男の子達と一緒にダイナミックな遊びをしてほしいと、私も思っています。」とS君の父親の思いを支持する。
- ②「小学校は保育所とは違って集団教育の場ですから、今のままのS君では心配ですよ。」とS君の父親の不安に共感する。
- ③「小学校への就学が間近になると、期待がふくらむ一方で、心配なこともありますね。」とS君の父親の気持ちを受け止める。
- ④「男の子だから、女の子だからと、性で差別することは、子どもの発達にも悪影響があります。」とS君の父親に説明する。
- ⑤「近くにサッカースクールがありますから、そこに参加されたらどうですか。」とS君の父親に社会資源についての情報提供を行う。

【正答】

③: × × ○ × ×

【「やまだの保育」の解説】

◎「保育所保育指針解説書」-「第6章 保護者に対する支援」の構成は、以下の通りです。(p174～)

1. 保育所における保護者に対する支援の基本

- (1)子どもの最善の利益
- (2)保護者との共感
- (3)保育所の特性を生かした支援
- (4)保護者の養育力向上への寄与
- (5)相談・助言におけるソーシャルワークの機能
- (6)プライバシーの保護及び秘密保持
- (7)地域の関係機関との連携・協力

2. 保育所に入所している子どもの保護者への支援

- (1)子どもの保育と密接に関連した保護者支援

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

(2)保護者との相互理解

(3)保護者の仕事と子育ての両立等への支援

(4)障害や発達上の課題が見られる子どもとその保護者に対する支援

(5)保護者に対する個別支援

(6)保護者に不適切な養育等が疑われる場合の支援

3. 地域における子育て支援

(1)地域における子育て支援の内容

(2)地域子育て支援における地域との連携

(3)地域における関係づくり及び問題発生予防と早期対応

①: ×

・ポイント:「父親の思いを支持する」

・上記「1-(5)相談・助言におけるソーシャルワークの機能」において、「保護者の様々な疑問, 気がかりなどに対して, 相談を受ける保育士・施設長は, まず傾聴することを基本とし, 保護者の心情をとらえながら, 理解, 共感に基づき説明, 助言などを行い, その中で保護者自身が納得や解決に至ることができるように援助することが大切です。」と解説されています。したがって, 設問のように, 父親の考えだけを擁護し, 同調する対応は不適切と言えます。

②: ×

・ポイント:「父親の不安に共感する」

・上記「2-(4)障害や発達上の課題が見られる子どもとその保護者に対する支援」において、「障害や発達上の課題が見られる子どもとその保護者に対しては, 更に十分な配慮のもとに保育並びに支援を行うことが必要です。」と解説されています。したがって, 設問のように, 父親の不安を助長するような対応は不適切と言えます。

③: ○

・ポイント:「父親の気持ちを受け止める」

・上記「1-(5)相談・助言におけるソーシャルワークの機能」において、「保育所におけるソーシャルワークでは, 一人一人の保護者を尊重しつつ, ありのままを理解し受け止める「受容」が基本的姿勢として求められます。受容とは, 不適切と思われる行動等を無条件に肯定することではなく, そのような行動も保護者を理解する手がかりとする姿勢を保つことです。」と解説されています。

④: ×

・ポイント:「父親に説明する」

・上記「1-(5)相談・助言におけるソーシャルワークの機能」において、「援助の過程においては, 保育士等は保護者自らが選択, 決定していくことを支援していくことが大切です。」と解説されています。したがって, 設問のように, 父親のニーズに沿わない対応は不適切と言えます。

⑤: ×

・ポイント:「父親に社会資源についての情報提供を行う」

・上記「1-(5)相談・助言におけるソーシャルワークの機能」において、「保育所や保育士はソーシャルワークを中心的に担う専門機関や専門職ではないことに留意し、ソーシャルワークの原理(態度)、知識、技術等への理解を深めた上で、援助を展開することが必要です。」と解説されています。したがって、設問のように、ソーシャルワークの知識と技術が不十分な保育士の対応として、一概に誤りとは言いきれないが、選択肢の中では不適切と言えます。

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】

問 20

「保育所保育指針」に規定される保護者に対する支援に沿った保育士の対応として、最も適切な記述を一つ選びなさい。

- ①保育士には守秘義務があるので、懇談会では砂場での遊びについては一切触れない。
- ②懇談会でダイナミックな活動していた男の子をほめて、その父親に日頃から子どもと密接に関わっている様子を話してもらい、S君の父親にもっと子育てに参加するよう促す。
- ③懇談会でS君の父親の相談内容を話し、いじめについて話し合うこととする。
- ④懇談会で砂場遊びの意図を説明し、保護者と一緒に子どもの様子をふりかえって、子ども一人一人のよいところ探しをする。
- ⑤懇談会を行っている間に所長が療育機関に連絡をし、懇談会終了後に所長からS君の父親に療育機関に通うことを勧める。

【正答】

④: × × × ○ ×

【「やまだの保育」の解説】

◎「保育所保育指針解説書」-「第6章 保護者に対する支援」-「2. 保育所に入所している子どもの保護者への支援」-「(1)子どもの保育と密接に関連した保護者支援」-「④相談・助言」において、「保護者から明確に相談・助言を求められた時に限らず、送迎時の対話、連絡ノート、意見や要望、苦情の内容などから、必要があると判断される場合は、相談・助言のための面談の機会を積極的に設けることが望まれます。担任の保育士がすべて対応するのではなく、内容によっては、主任・施設長などが対応する必要があります。保護者の様々な疑問、気がかりなどに対して、相談を受ける保育士・施設長は、まず傾聴することを基本とし、保護者の心情をとらえながら、理解、共感に基づき説明、助言などを行い、その中で保護者自身が納得や解決に至ることができるように援助することが大切です。」と解説されています。

◎そもそも、父親から保護者懇談会で話し合いたいという要望が出ていないのに、保育士が勝手に保護者会で話題にすることはありえない。事例からは、個別に対応する段階と思われます。練度が低い問題と思われます。→一応、父親の合意の下に懇談会の場で話し合われたとの前提で、一般常識レベルで答えました。解説は省略します。

<http://www.yamada-no-hoiku.com>

やまだの保育

Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.

①: ×

②: ×

③: ×

④: ○

⑤: ×

【Copyright(C) 2011 Takako Yamada. All rights reserved.】